

# 障がい福祉瓦版

12月3日～9日は障がい者週間

■問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

早いもので2020年のカレンダーも最後の1枚、いよいよ本格的な冬の到来となりました。すでに慌ただしく年末年始に向けた準備を始めている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今回は、そんな12月にある「障がい者週間」をご紹介します。



## なぜ12月3日から9日の期間なの？

### 国際障がい者デー

12月3日は、1982(昭和57)年に「障害者に関する世界行動計画」が国連総会で採択された日です。

これを記念して1992(平成4)年の第47回国連総会において、12月3日を「国際障害者デー」とすることが宣言されました。

### 障がい者の日

12月9日は、1975(昭和50)年に「障害者の権利宣言」が国連総会で採択された日です。これを記念して、国際障害者年だった1981(昭和56)年11月28日に、国際障害者年推進本部がこの日を「障がい者の日」とすることに決定しました。

その後、平成5(1993)年に心身障害者対策基本法が障害者基本法に改められた際に、12月9日を「障がい者の日」とすることが法律にも規定されました。



平成16(2004)年6月の障害者基本法の改正により、従来の「障がい者の日」に代わるものとして、「国際障害者デー」である12月3日から「障がい者の日」である12月9日までの1週間が、障がい者週間として設定されました。

## 障がい者とは、どのような人？

「障がい者」とは、身体障がい・知的障がい・精神障がい、その他の心身機能の障がいがあり、社会が作り出している壁(社会的障壁)により、余暇を楽しむ、学校で学ぶ、仕事をする、買い物をするなど、生活を送るうえでの制限を受けている18歳以上の人を指します(18歳未満は障がい児)。

パーキンソン病やALS(筋萎縮性側索硬化症)等の難病により、日常生活や社会生活に制限を受ける方も含まれます。

| 身体障がい者  | 知的障がい者   | 精神障がい者   |
|---|--|--|
| <p>身体の機能に障がいがある方です。内部障がいや聴覚障がいなど、一見ただけではわからない障がいも含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視力(見えない、見えにくい)</li> <li>・音声言語機能(声をだせない、話すことが難しい、耳や心に異常はないがほとんど話すことができない、失語症など)</li> <li>・そしゃく機能(かむ、飲み込むことが難しい、食べられるものや方法が極端に少ない)</li> <li>・肢体不自由(手足が動かない、または失ってしまった)</li> <li>・聴力(聞こえない、聞こえにくい)</li> <li>・内部(心臓・腎臓・呼吸器・直腸・膀胱などの機能障がい)</li> <li>・ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能の障がい</li> </ul> | <p>発達時期に脳になんらかの障がいが生じたことで、知的な遅れや社会生活への適応のしにくさがある方です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理解すること、表現することが苦手</li> <li>・記憶することが難しい</li> <li>・コミュニケーションをとることが難しい</li> <li>・できるようになるまでに、時間がかかる</li> <li>・食事やトイレ、入浴など、日常生活を送るうえで必要な行動にサポートが必要</li> <li>・症状が軽い場合、本人も周囲も気付かないことがある</li> </ul> | <p>なんらかの精神疾患により長期にわたり「生活のしづらさ」がある方です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合失調症(幻覚、妄想、意欲の低下など)</li> <li>・うつ病、躁うつ病などの気分障がい</li> <li>・てんかん</li> <li>・薬物やアルコールによる急性中毒または依存症</li> <li>・高次脳機能障がい(病気やけがによる脳の損傷により、日常生活を送るうえで必要な判断がむずかしい)</li> <li>・発達障がい(自閉症、学習障がい、ADHD)</li> <li>・その他の精神疾患(摂食障がい、ストレス関連の障がいなど)</li> </ul> |

障がい者週間をきっかけに、障がいについて少しでも知っていただければ幸いです。

あわせて14・15ページに特別企画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

これらの記事を通し、誰もがかけがえのない個人として尊重され支え合う「共生社会」、そして障がいの有無に関わらず暮らしやすい下野市になるよう、一緒に考えていきましょう。